

## 配水計画

渡良瀬川中央土地改良区連合 令和8年度 配水計画

### 第1章 取水の基本事項

(取水口等の位置)

第1条 取水口の位置は、群馬県桐生市広沢町6丁目乙1096番地先（渡良瀬川右岸）とする。

(取水量等)

第2条 最大取水量は、次の表のとおりとする。

区分	期間 5月6日から 5月31日まで	5月6日から 6月30日まで	7月1日から 9月25日まで	9月26日から 5月5日まで
最大取水量	7.38 m <sup>3</sup> /s	15.21 m <sup>3</sup> /s	13.08 m <sup>3</sup> /s	2.82 m <sup>3</sup> /s
年間総取水量	155,600,000 m <sup>3</sup>			

### 第2章 所属土地改良区への配水量及び配水期間

(配水量及び配水期間)

第3条 所属土地改良区への配水量及び配水期間は、次の表のとおりとする。また、配水量は標準的な水量であり、河川の流況や天候等を勘案して配水することとなる。

所属土地改良区	期間 5月6日から 5月31日まで	5月6日から 6月30日まで	7月1日から 9月25日まで	9月26日から 5月5日まで
待矢場両堰 土地改良区	7.38 m <sup>3</sup> /s	12.11 m <sup>3</sup> /s	10.48 m <sup>3</sup> /s	2.36 m <sup>3</sup> /s
三栗谷用水 土地改良区	0.00 m <sup>3</sup> /s	3.10 m <sup>3</sup> /s	2.60 m <sup>3</sup> /s	0.46 m <sup>3</sup> /s

### 第3章 その他

(関係機関)

第4条 本地区の利水調整に係る関係機関は下記のとおりとする。

関係機関	連絡先
群馬県東部農業事務所	0276-31-8384
待矢場両堰土地改良区	0276-33-7181
三栗谷用水土地改良区	0284-71-1619